

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当表 (令和6年度決算)

(歳入)

・地方消費税交付金	591,400 千円
(うち社会保障財源化分)	( 208,780 千円 )

(歳出)

・社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	1,659,220 千円
---------------------------	--------------

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国府 支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村 交付金)	その他
社会 福祉	幼児教育・保育無償化事業	329,129	3,181		15,686	74,358	235,904
	障害福祉事業	531,016	380,942			35,967	114,107
	高齢者福祉事業	29,942			8,642	5,105	16,195
	児童福祉事業	234,892	204,841			7,202	22,849
	小計	1,124,979	588,964	0	24,328	122,632	389,055
社会 保険	国民健康保険事業特別会計(繰出金)	119,897	71,958			11,489	36,450
	介護保険事業特別会計(繰出金)	244,325	12,021			55,675	176,629
	後期高齢者医療事業特別会計(繰出金)	55,446	41,584			3,322	10,540
	小計	419,668	125,563	0	0	70,486	223,619
保 健 衛 生	医療費に係る助成	114,573	49,225			15,662	49,686
	小計	114,573	49,225	0	0	15,662	49,686
合計		1,659,220	763,752	0	24,328	208,780	662,360

※事業は、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費(雇用労災対策に要する経費は除く)。